

領 収 証

No. 31-00305

2019年4月1日

飯田昌弘 殿

金額	円 41500
----	------------

上記金額正に領收取致しました
但し 印刷代として
内消費税 3074-

内訳	
現金	41500
小切手	通
手形	通
手形期日	/ ~ /
銀行振込	
相殺	
値引	

100万円以下	200円
200万円	400円
300万円	800円
500万円	1,000円
1,000万円	2,000円
2,000万円	4,000円
3,000万円	6,000円
5,000万円	10,000円
1億円	20,000円
2億円	40,000円
3億円	60,000円
5億円	100,000円
10億円	150,000円
10億円超	20万円

綜合印刷機材
株式会社 松 田
本社 栃木県佐野市栄町3-1
☎ 0283-23-2513(代)

取扱者印

(注) 社印・取扱者印なきもの及、金額訂正は無効
金額の頭部には￥を記入のこと。

領 収 証

No. 31-00398

2019年6月21日

飯田昌弘 殿

金額	円 41500
----	------------

上記金額正に領收取致しました
但し 印刷代として
内消費税

内訳	
現金	41500
小切手	通
手形	通
手形期日	/ ~ /
銀行振込	
相殺	
値引	

100万円以下	200円
200万円	400円
300万円	800円
500万円	1,000円
1,000万円	2,000円
2,000万円	4,000円
3,000万円	6,000円
5,000万円	10,000円
1億円	20,000円
2億円	40,000円
3億円	60,000円
5億円	100,000円
10億円	150,000円
10億円超	20万円

綜合印刷機材
株式会社 松 田
本社 栃木県佐野市栄町3-1
☎ 0283-23-2513(代)

取扱者印

(注) 社印・取扱者印なきもの及、金額訂正は無効
金額の頭部には￥を記入のこと。

領 収 証

No. 02-00101

2019年9月27日

飯田昌弘 殿

金額		円
	¥41500	

上記金額正に領収致しました

但し印刷小代について

内消費税 3074-

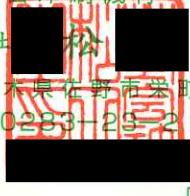
100万円以下	200円
200万円	400円
300万円	600円
500万円	1,000円
1,000万円	1,500円
2,000万円	4,000円
3,000万円	6,000円
5,000万円	1万円
1億円	2万円
2億円	4万円
3億円	6万円
5億円	10万円
10億円超	20万円

内訳			
現金		41500	
小切手	通		
手形	通		
手形期日	/	-	/
銀行振込			
相殺			
値引			

(注) 杜印・取扱者印なきもの及、金額訂正是無効

金額の頭部には￥を記入のこと。

綜合印刷機材

株式会社  田
本社 栃木県佐野市栄町3-1
☎ 0283-29-2513(代)

領 収 証

No. 02-00137

2019年12月25日

飯田昌弘 殿

金額		円
	¥44000	

上記金額正に領収致しました

但し印刷小代について

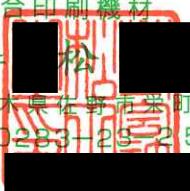
内消費税 4000-

100万円以下	200円
200万円	400円
300万円	600円
500万円	1,000円
1,000万円	1,500円
2,000万円	4,000円
3,000万円	6,000円
5,000万円	1万円
1億円	2万円
2億円	4万円
3億円	6万円
5億円	10万円
10億円超	20万円

内訳			
現金		44000	
小切手	通		
手形	通		
手形期日	/	-	/
銀行振込			
相殺			
値引			

(注) 杜印・取扱者印なきもの及、金額訂正是無効

金額の頭部には￥を記入のこと。

綜合印刷機材
株式会社  田
本社 栃木県佐野市栄町3-1
☎ 0283-29-2513(代)

領 収 証

02-00264

飯田 昌弘 殿

2020年3月9日

金額	¥	44000	円
----	---	-------	---

上記金額正に領收取しました

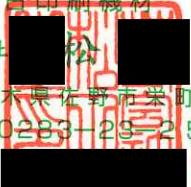
但し印刷小代として

内消費税 4,000-

100万円以下	200円
200万円	400円
300万円	600円
500万円	1,000円
1,000万円	2,000円
2,000万円	4,000円
3,000万円	6,000円
5,000万円	1万円
1億円	2万円
2億円	4万円
3億円	6万円
5億円	10万円
10億円超	15万円
10億円超	20万円

内 訳			
現 金		44000	
小切手 通			
手 形 通			
手 形 期 日	/	-	/
銀 行 振 返			
相 殺			
値 引			

(注) 社印・取扱者印なきもの及、金額訂正は無効
金額の頭部には￥を記入のこと。

綜合印刷機材
株式会社  田
本社 栃木県佐野市栄町3-1
☎ 0283-29-2513(代)



領 収 書

令和元年9月17日

飯田 昌弘 議員

金額
(消費税込)

1,599円

第4回佐野市議会 議会報告会費用分担金として、上記の金額を領収しました。
(令和元年7月8日、9日、11日報告会開催)

佐野市議会報告会運営会委員長

木村 久雄



※金額や発行元などが、枠内に収まるよう、また重ならないように添付してください。

第 5 6 号
2 0 1 9 年
4 月 発 行

いいた昌弘 市議会報告

発行者 蒼生会
飯田昌弘
佐野市堀米町81-7
TEL・FAX 0283(22)8523
携 帯 090-3067-7963
E-mail m-iida@sctv.jp

春風が肌に心地よい季節になりましたが、お変わりなくお過ごしのこととお慶び申し上げます。

平成31年第1回市議会定例会が開催され、平成30年度補正予算、平成31年度予算審査が行われました。

安全は目的や目標ではなく、我々が行動して創り出していくものです。皆様と一緒に安心安全・健康長寿のまちづくりに全力で取り組んでまいります。

(厚生常任委員会委員、都市計画審議会委員)



飯田昌弘 議員

平成31年第1回佐野市議会定例会（飯田昌弘一般質問）

1. 危険な通学路の整備状況について

Q 平成27年から5年間要望し続けた市道1級2号線久保町踏切（佐野ガス前）の拡幅計画と市道の拡幅計画の進捗状況と今後の予定をお伺いいたします。

A 青木正典 都市建設部長 今年度からの新規事業である市道通学路整備事業で、市内の小中学校より整備要望のあった通学路において、点検結果に基づく整備対策案や概算工事費を検討しているところです。内容は、登下校に対する児童生徒数や、道路の幅員、歩行者通行スペースの有無、沿道家屋の立地状況を把握し、登下校の安全上の課題解決のための可能な整備方針を検討します。その中から適切な整備対策についての概略設計を行い、概算事業費の算出を行っています。

市道1級2号線の今後の予定は、検討結果を基に、整備計画、より詳細な道路法線等の計画を行い、鉄道事業者との協議を進めてまいりたいと考えております。

Q 19個所の危険個所の解消に向けた取り組みと日程をお伺いいたします。

A 今年度、整備計画の検討を行います。今後、検討結果を基に、交差点改良や待避スペースの確保など、整備効果が早期に図られるものと、踏切改良や延長のある歩道整備など、多くの時間と費用を要するものは、段階的な整備方法やソフト面での対応も検討しながら、本市で進めるインフラ整備との調整を図り、計画的に実施して参りたいと考えております。

2. 船津川小学校跡地利用と船津川地域の地域活性化策について

Q 船津川小学校跡地の再利用計画は、どのような利用形態が考えられますか。

A 加藤栄作 総合政策部長 基本方針に基づき、第一に公共施設としての活用を考えており、地域の実情を考慮しながら、市と地域で具体的な協議を進めているところです。

Q 安心安全の地域づくりとして船津川地域の活性化策をどのようにお考えですか。

A 旧船津川小校舎を水害時の緊急避難場所として利用したいとの要望を受け、校舎1階部分に地域専用の土蔵倉庫を設置、自主避難のために校舎2階のカーペット敷部分に緊急避難スペースを設置し、長机、パイプ椅子等を用意いたしました。

3. 児童生徒のスマートフォン等の影響について

Q 佐野市の児童生徒の視聴時間と体力平均の実態をお伺いいたします。

A 岩上日出男 教育長 平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査によりますと、小学校5年生で、平日1日当たりの視聴時間が2時間未満の児童は体力合計点の平均を上回っており、2時間以上視聴している児童は下回っております。中学2年生は、視聴時間が3時間未満の生徒は平均を上回っており、3時間以上視聴している生徒は下回っています。



また、小学校5年生、中学校2年生ともに映像を全く見ない児童生徒の体力合計点の平均が最も高いという結果も出ています。

Q 児童生徒の長時間視聴に対する指導方法をお伺いいたします。

A 小中一貫教育の取組として実施している小・中学校合同のノーテレビ、ノーメディアデーの啓発を継続させ、様々な教育活動を通して、望ましい生活習慣や節度ある生活について繰り返し指導していきたいと考えております。そのために欠かせないのが家庭との連携です。スマートフォンやテレビ等の利用について、家庭でよく話し合い、ルールを決めておくことが有効であると考えております。

4. 老人クラブ（老人会・敬老会）の今後について

Q 高齢者の割合が急増する中、高齢者が住み慣れた地域で健康に生きがいをもって生活するためにはどのようなことが必要でしょうか。高齢になればなるほど人の助けが必要になり、地域社会における「地縁」「血縁」は高齢者にとって心の支えです。「人との交流」は高齢者の生きがいにつながると指摘されています。

地域の高齢者にとってはなじみのある人との交流の場である老人クラブ、最近その数が減少していると聞いています。佐野市の5年間の対比をお伺いいたします。

A 高松敏行 健康医療部長 平成26年度135クラブ、5,855人、平成30年度112クラブ、4,327人で23クラブ、1,528人の会員の減少です。

Q 大変多くのクラブ、会員が減少しています。

老人クラブに対する佐野市のつかわり方についてお伺いいたします。

A 佐野シニアクラブ連合会及び単位老人クラブに対し、活動支援を行っています。

連合会にはその活動を事務局として補助し、支援しており、単位老人クラブには、財政支援の他運営上の相談支援、情報提供、広報誌等の配布を行っています。補助の内容は単位老人クラブに対し、1団体均等割21,000円。会員1人400円を補助します。

Q 市内の多くの女性会が消滅しました。老人クラブにもその兆候が表れています。市では各町会との協働を目標に掲げていますが今後の運営が危惧されます。

高齢者の人口が増え続ける中で今後の老人クラブ、町会の運営についてどのように対応されるのかお伺いいたします。

A 超高齢社会に向けて、老人クラブの存在は、地域コミュニティを維持するうえでますます重要になってくると考えますので、維持していくために、現在活発な活動を行っている老人クラブを研究するとともに、各老人クラブに周知してまいります。

佐野シニアクラブ連合会の総会等におきまして、会員数が増加しているクラブの具体的な活動を紹介し、地域住民へPR方法を助言し、積極的な支援を行ってまいりたいと考えております。

第 5 7 号
2 0 1 9 年
6 月 発 行

いいだ昌弘 市議会報告

発行者 蒼生会
飯田昌弘
佐野市堀米町81-7
TEL・FAX 0283(22)8523
携 帯 090-3067-7963
E-mail m-iida@sctv.jp

紫陽花が色鮮やかに咲く季節となりました。皆様にはますます健勝にてご活躍のこととお慶び申し上げます。

令和元年第2回市議会定例会が開催され、25議案が上程され、補正予算等の審議が行われました。

一般質問を17人を行い、市政に対する質問や提案がなされました。

皆様と一緒にになってまちづくりに全力で取り組み、「住んでよかった」と実感できる佐野市をつくってまいります。

(厚生常任委員会委員、都市計画審議会委員)



飯田昌弘・議員

令和元年第2回佐野市議会定例会（飯田昌弘一般質問）

1. 少子化対策としての幼児教育無償について

子ども子育て支援法の一部を改正する法案が可決され、今年10月から幼児教育・保育の無償化がスタートします。

趣旨は、家庭の経済的負担の軽減を図る少子化対策、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性であります。

Q 佐野市の保育園の現在の待機児童数と保留児童数を昨年対比でお伺いいたします。
A 中村正江こども福祉部長 平成30年4月1日の待機児童数は5人、保留児童数は135人、平成31年4月1日の待機児童数は速報値で15人、保留児童数は175人でございます。

無償化の内容は①幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育、企業主導型保育は3~5歳で利用料を無償化。0~2歳児は上記の施設を利用する住民税非課税世帯を対象に無償化。

Q 無償化により応募者が増えると予想されますが、どのように推計されていますか。
A 0~2歳児のうち、住民税非課税世帯は、無償化の対象となることから、申込みは増加するものと考えています。

②幼稚園の預かり保育は保育の必要性の認定を受けた場合、幼稚園に加え、実態に応じて、月額1.13万円までの範囲で無償化。

Q 応募者が増えると考えますがいかがでしょうか。
A 幼稚園の教育時間に加えて、預かり保育を利用する組合せを選択する保護者が増えることになるのではないかと考えています。無償化となる預かり保育の対象は、約100人を見込んでいます。
③認可外保育施設等では、3~5歳で保育の必要性の認定を受けた場合月額3.7万円の利用料を無償化。0~2歳では保育の必要性を認定された住民税非課税世帯で月額4.2万円までの利用料を無償化。

認可外保育施設の質の確保・向上を図るため、指導監督の充実に向けた取組や認可施設への移行支援などの取組を実施。

Q 利用料の無償化は延長保育などの実費負担のサービスを利用する人たちの増加につながり保育士不足に拍車がかかる可能性があります。小山市では奨学金を貸与し交付期間と同等の期間、市内の保育園に就業することで返還を免除する制度があり

ます。保育士採用についての今後の考え方についてお伺いいたします。

A 社会的に保育士の給与待遇の低さが問題とされており、金銭的な部分でも優遇策が求められる現状であり、奨学金免除もその対策のひとつと考えます。そのような事例も踏まえ、国の補助事業の活用を検討し、保育士確保の対応策を検討してまいりたいと考えております。

Q 安全安心な保育施設について、子育て支援策としてどのように対応されますか？

A 幼児教育・保育の無償化で保育の量・質ともに懸念の声が上がっていますが、本市では、保護者が安心して子どもを預けられる環境整備に努めてまいります。

2. 選挙の投票率をアップさせる取り組みについて

Q 栃木県議会議員選挙の佐野市選挙区の投票者数、投票率を男女別にお伺いします。

A 津布久高明選挙管理委員会書記長 投票者数は41,596人、男性20,414人、女性21,182人。投票率は全体で42.27%、男性42.18%、女性42.36%でございました。

Q 前回が無投票でしたので前々回との比較をお伺いいたします。

A 前々回の投票者は46,778人、投票率は46.79%でした。比較しますと投票者数で5,182人減、投票率では4.52ポイント減少しています。

Q イオンタウン那須塩原に期日前投票所が8日間設置されました。この取り組みについてどのようにお考えかお伺いいたします。

A 国においては、選挙人の利便性向上の観点から投票環境向上の取組の一つとして、商業施設等への期日前投票所の設置を取り上げてきたところでございます。イオンタウン那須塩原の取組みについて状況等の確認を行って参りたいと考えております。

Q 高齢社会に対応した投票所として車いすの配置を検討していただけないでしょうか。対応をお伺いいたします。

A 高齢社会を踏まえた投票しやすい環境づくりとして、状況を把握しながら対応してまいります。

Q 未来の投票率アップに向けて市内の全児童生徒の議会傍聴に取り組めないかお伺いいたします。

A 岩上日出男教育長 傍聴の意義について周知したうえで、各学校の授業の一環として、あくまでも希望制で実施していきたいと考えております。

3. 佐野市運動部活動の在り方に関する方針について

趣旨は佐野市中学校の運動部活動を対象に、生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築するという観点に立ち、地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指すというものです。

Q 生徒のニーズを踏まえたスポーツの環境整備にどのように取り組まれるかお伺いいたします。

A 岩上日出男教育長 季節ごとに異なるスポーツを行う部活動やレクリエーション志向で行う部活動、体力づくりを目的として行う部活動等の導入について、中学校体育連盟と協議をして現状の把握に努め、検討を進めてまいりたいと考えております。

Q 児童生徒のスポーツの環境整備をいかに実現するかが佐野市にとって問われています。どのように実現するかお伺いいたします。

A スポーツ立市を掲げておりますので、関係各課と連携しまして、児童生徒が親しむ機会を増やす環境整備に努めてまいります。

Q 各課と連携して環境整備に努めるという答弁をいただきました。夜間の学校開放で11月から3月、グランドは原則使用禁止です。サッカー等の冬季に活動している競技に開放できないか検討していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

A 関口吉丸観光スポーツ部長 学校開放に対する多様な市民ニーズを考慮し、対応を検討して参りたいと考えます。

第 5 8 号
2 0 1 9 年
9 月 発 行

いいだ昌弘 市議会報告

発行者 蒼生会
飯田昌弘
佐野市堀米町81-7
TEL・FAX 0283(22)8523
携 帯 090-3067-7963
E-mail m-iida@sctv.jp

暑さも一段落し、ようやくしのぎやすくなつてきましたが、お変わりなくお過ごしのこととお慶び申し上げます。

令和元年第3回市議会定例会が開催され、令和元年度補正予算、平成30年度決算審査が行われました。

一般質問には18名の質問者が市政に対する質問を行い、決算審査では一般会計に16名、特別会計、水道事業会計に7名の委員が質疑を行いました。

安全は目的や目標ではなく、我々が行動して創り出していくものです。皆様と一緒にあって安心安全・健康長寿のまちづくりに全力で取り組んでまいります。

(総務常任委員会委員、都市計画審議会委員)

令和元年第3回佐野市議会定例会（飯田昌弘一般質問）



飯田昌弘 議員

1. 新たな流れの創造による賑わうまちづくり（唐沢山城跡ガイダンス施設）について

観光資源としての唐沢山城跡の整備は大変重要な要素の一つです。整備を行い、観光客の利便性の向上、安全性の確保に努めることで観光客をさらに呼び込むことができるのではないかでしょうか。

1) ガイダンス施設の取り組みについて

Q 平成27年度に策定された唐沢山城跡保存活用計画についてどのように取り組まれたかお伺いいたします。

A 吉田重弥教育総務部長 唐沢山城跡保存活用計画は、史跡の長期的な保存管理と活用の方向性をまとめたものです。ガイダンス施設は、史跡の活用面から、城跡の魅力を高める施設として長期的目標に位置づけられています。

翌年度に唐沢山城跡整備基本計画、その後基本設計が策定され、ガイダンス施設の役割や機能等の検討を進めてきました。

Q ガイダンス施設設置に向けた現在の進行状況についてお伺いいたします。

A 基本設計では、複合的な機能についての検討に加え、規模や、展示スペースの配置などについての検討を行っております。現在は、山頂本丸周辺にある石垣の応急対策に優先的に取り組んでいます。

現時点では目標年次を定めるに至っておりませんが、旧田沼高校跡地利用基本方針に基づき関係部署と協議を行い、来年度にはガイダンス施設整備に向けたスケジュールを定め、お示しできるよう努力したいと考えております。

2) 年配の方や体の不自由な方の移動手段について

Q 沖縄中城城跡でのカートの利用、松山城跡のロープウェイやリフト等を参考に検討されるべきと考えますが如何でしょうか。

A 国指定史跡で現状変更が難しい状態です。しかし、年配の方等の移動手段の必要性は十分認識しており、諸課題等を含め、安全対策に留意し、慎重に検討して参ります。

※ Q印は質疑 A印は答弁

2. 児童生徒の安全安心の対策について

佐野市通学路安全対策連絡協議会が発足し、第1回の協議会が開かれました。

防犯、防災、交通安全を目的とし、児童生徒の登下校時の安全確保に向け、関係機関や、関係各課からなる安全対策連絡協議会を設置し、安全対策を行っていきます。『交通安全対策部会（旧佐野市通学路安全対策部会）』『防犯対策部会』『防災対策部会』の3部会からなり、危険箇所の合同点検を行い、対策案を取りまとめ、年度末には対策結果及び予定を各校に報告、3月末には対策実施箇所が市ホームページ等で公表されます。

1) 佐野市通学路安全対策連絡協議会について

Q 現在の進行状況をお伺いします。

A 吉田重弥教育総務部長 各校から提出された危険箇所は防災7箇所、防犯22箇所、交通安全51箇所の合計80箇所につきまして、7月23日から29日までの1週間に、合同点検を実施し、危険箇所の把握を行いました。その状況を基に、現在、関係機関及び関係各課で対策案を検討し、可能な対策から順次実施しております。その対策結果を受けまして連絡協議会において、対策内容や今後の安全対策の方向性について協議をしていく予定であります。

Q 通学路安全対策連絡協議会の成果の考え方についてお伺いいたします。

A 近年の児童生徒が被害者となる痛ましい事件・事故は交通事故や誘拐、自然災害など多岐に渡り、児童生徒の命を守るためにには、多様な側面から対策を講じる必要があります。今回、これまで実施してきた交通安全に加え、防犯と防災の安全対策を組織的、継続的に検討する本協議会が設置されたことは、児童生徒の安全確保にとって大変意義あることと考えております。また、委員として市役所内部の全ての関係部署、外部団体として警察、道路関係機関、地元企業、町会、P.T.A、子ども会などの代表の方にも加入いただき、それぞれの立場からできる安全対策を検討することが可能になったと考えております。

2) 交通安全対策部会の対応状況について

Q 平成30年度の児童数50人以上通過する危険箇所は9箇所ありました。緊急対応と今後の予定についてお伺いいたします。

A 越石彰 都市建設部長 七軒町歩道橋から東に向かう市道1級3号線は「通学路注意」の路面標示、ポストコーン設置、狭隘部分の路肩の電柱を民地側の移設により降雨時の傘を差した歩行者の安全の確保を実施、拡幅は慎重に検討して参ります。

J A 犬伏支店から北中に向かう市道犬伏140号線は、一部区間の路肩部分にカラー舗装を実施し、視覚的に歩行者の安全を確保。残り区間も地下埋設物事業者と舗装復旧の調整を行い、順次、カラー舗装を実施する予定です。

田沼東中西側、南北道路の市道3068号線は、薄くなった外側線を引き直しました。県道佐野田沼線からの入り口部分で待避スペースを検討し順次整備する予定です。

市道佐野11号線（水道局東側南北道路）用地調査・路線測量、詳細設計、令和2年工事発注を予定、北側部分は今年度工事発注を予定、年内完成を目指しております。

犬伏135号線（犬伏小東側）県の工事で交差点部分の整備が予定されています。

市道2級110号線（J A 犬伏支店交差点）概略検討中で令和2年完成を目指します。

市道1級2号線（佐野ガス前）実施計画事業で測量を実施、計画決定後協議予定です。

市道2級130号（佐野西中西側JR踏切）踏切の北側部分について、待避スペース検討を行い、地権者の協力を得て順次、整備してまいります。

踏切拡幅や道路拡幅には多くの時間と費用がかかりますので、市全域の道路ネットワークや優先度、財政状況等も踏まえ、慎重に検討して参りたいと考えておりますが、一日でも早い児童生徒の安全で安心な通学路の確保に努めて参ります。

第 5 9 号
2 0 2 0 年
1 月 発 行

いいだ昌弘 市議会報告

発行者 蒼生会
飯田昌弘
佐野市堀米町81-7
TEL・FAX 0283(22)8523
携 帯 090-3067-7963
E-mail m-iida@sctv.jp

あけましておめでとうございます。皆様にとりまして、素晴らしい一年となりますよう心よりお祈り申し上げます。

台風19号により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復旧・復興に向け、取り組んでまいります。

12月6日令和元年第4回市議会定例会が開催され、一般質問では質問内容を災害関連に特化し一日で集中審議が行われました。

猛暑・豪雨・台風・地震等による災害に対応し、次世代に誇りをもって繋ぐ社会をつくるため、「結婚・出産・子育て環境の創造」「高齢社会に対応する健康寿命の延伸」「未来を築く教育環境の整備」「産業振興」「移住・定住の推進」に取り組み安心して暮らせるまちづくりを創造してまいります。

(総務常任委員会委員、都市計画審議会委員)



令和元年第4回佐野市議会定例会（一般質問）

令和2年度当初予算編成方針について

1) 復興予算の編成方針についてどのように取り組まれたか

令和2年度当初予算を編成する上で、復興に関し災害対応施策を追加し、通常施策と分け災害復旧・復興対策を推進していく

令和2年度予算編成方針で、行政経営の基本方針「効率的な行政運営」「持続可能な財政運営」「職員の能力向上」「市民との協働」「災害からの復旧・復興、被災者支援」を推進し、災害に対する復旧・復興に必要な経費は特別枠を設け1件ずつ査定し、その財源確保を最優先して予算編成に取り組んでいる

2) 各事務事業の見直しはどうなるのか

台風被災前より小中一貫校の建設や会計年度任用職員制度開始に伴う財源確保が喫緊の課題であり、今までの経常的に必要な経費を中心とした施策別に各部署に配分する予算編成から、実施計画事業も各部署に予算を配分するとしている

施策ごとの裁量性を増やす中で、行政評価による事務事業の見直しを進めていくこの方針に基づき、被災後も災害・復興に係る財源の確保のためには、より一層の見直しが必要

3) 税収と財政支援の増減については？

市税は、台風の災害の影響により、個人市民税は雑損控除の適用になること、法人市民税は災害損失金額が損金に算入され、災害分として当初予算より1%から2%の減収を見込んでいる

普通交付税は、災害の影響による市税の減収見込額が、令和2年度の基準財政収入額にどの程度反映されるか不透明なため、精査中

今回の災害は激甚災害の指定を受けており、国より特別の財政支援を受けることができるが、全額国が負担するという訳ではない

令和2年度の予算編成は、大変厳しいものになる、と認識している

4) 補助金・助成金の減額について

補助等を行う効果について評価を行い、各施策等への優先度などを検証するなかで、補助金等についても減額も含めた見直しがなされる

令和2年度当初予算編成は大変厳しいものになる、歳入に見合った歳出予算とするため、さらなる事務事業の見直しや補助金等減額も視野に入れ、対応していく

○私は、佐野市の将来像の実現に向けた予算と復旧復興予算を両立されるよう今後も取り組んでいただくことを要望いたします。

総務常任委員会・質疑

総務常任委員会が開催され議案第98号
佐野市会計年度任用職員の報酬、期末手当
及び費用弁償に関する条例の制定について
等の質疑が行われました。

Q：臨時職員は事務補助等ではなく、常勤職員に欠員が生じた場合に任用し、本格的業務に従事するものとされています。



A：本市の臨時職員はすべてパートタイムであり、パートタイム会計年度任用職員として任用されています。「同一労働同一賃金」とは異なる条例と思われますが、違いをお伺いします。

A：（小堀貞裕 人事課長）地方公務員法、地方自治法が改正され、会計年度任用職員制度が創設されました。地方公務員法第24条第2項に定める均衡の原則からは、民間事業者の給与等との均衡を求められており、その点から「同一労働同一賃金」の考え方を踏まえた報酬水準を定めることが適切と考えております。

そのため臨時職員・臨時嘱託員の報酬については、常勤職員の給料表を基に、その勤務の量に応じて定めることとしたもので一定の改善が図られるものと考えております。

Q：条例の制定によりどのような変化が生まれるのかお伺いします。

A：一定の勤務条件の者には期末手当を支給することになりますので、報酬が増え、通勤費も常勤職員と同等の通勤費が支給されます。

Q：報酬は現在とどのような差が出てくるかお伺いします。

A：基本給に相当する報酬は学歴、職場経験等により一定の幅を持たせていますが、上限額となった場合は、現在の報酬額と概ね同等以上となります。

そのため、現在の報酬に純粋に期末手当と通勤費が加算されることになります。

事務補助等の一般職では年収で60万円ほど増えることになります。

Q：人件費の影響についてお伺いいたします。

A：本年度当初予算ベースで試算した影響額は、4億円弱の増加が見込まれます。

○私は、パートタイム職員の待遇について、今後ともより良き改善となるよう見守っていただきたいと考えています。

第 6 0 号
2 0 2 0 年
3 月 発 行

いいだ昌弘 市議会報告

発行者 蒼生会
飯田昌弘
佐野市堀米町81-7
TEL・FAX 0283(22)8523
携帯 090-3067-7963
E-mail m-iida@sctv.jp

桜の花が咲き誇り、春風が肌に心地よい季節になりましたが、お変わりなくお過ごしのこととお慶び申し上げます。

台風第19号で被災された皆様には心よりお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧復興を願っています。

令和2年第1回市議会定例会が開催され、令和元年度補正予算、令和2年度予算審査が行われました。

安全は目的や目標ではなく、我々が協働して創り出していくものです。皆様と一緒にあって安心安全・健康長寿のまちづくりに全力で取り組みます。

(総務常任委員会委員、都市計画審議会委員)



令和2年第1回佐野市議会定例会（一般質問）

1. 安全で安心な住みよいまちづくりを目指すインフラ整備について

地方都市は人口減少社会の到来による人材不足、後継者問題等の構造危機に直面しており、活力衰退などさまざまな課題が顕在化しています。

建設業界でも技術者の高齢化、人材不足という課題を抱えています。

本市に多大な被害をもたらした昨年10月の台風第19号など近年の急激な気候変動により頻発する災害に対応するため、地元建設会社、関連会社、技術系の職業従事者の果たす役割はますます重要になっています。また、老朽化するインフラストックの増大という未曾有の環境の中で、インフラの維持、存続をしていくためにも建設関連業界はなくてはならない産業です。

Q①：佐野市の建設業・建設関連業の現状を5年前と比較してお伺いします。

A：小野勉産業文化部長答弁 平成28年経済センサスで建設業の事業所数は618件、従業員数は3545人、平成24年との比較で事業所数53件、従業員数61人が減少しております。

Q②：厳しい現状の中人材確保と育成を支援する施策についてお伺い致します。

A：雇用機会の確保を目的に「合同就職面接会」を実施し、人材育成の支援として「佐野共同高等産業技術学校」を開校しています。さらに、イベントを通じて建設機械に触れたり職業を体験できる機会や「マイチャレンジ」で学校教育の場を通じて職場を体験できる機会など、関心を高める取り組みを支援してまいりたいと考えています。

Q③：犬伏新町から関川町への雨水排水の容量の再検討と再整備の必要性についてお伺いいたします。

A：大澤信夫水道局長答弁 台風第19号で浸水被害が発生しました。雨水に対応する東部9号雨水幹線の整備中です。早期完成をめざします。

Q④：関川町旧例幣使街道の道路冠水による具体的対応をお伺いいたします。

A：越石彰都市建設部長答弁 鶩川や水路が満水となり、側溝の排水が出来なくなるためと推測されます。今後、防災減災につながるような、今できる冠水対策を関川町の関係者の皆様と、協議してまいります。

Q ⑤：建設業界・関連業界との官民連携の在り方について考え方と取り組みをお伺いします。

A：建設業界・関連業界は「地域のインフラの整備・維持」の担い手であると同時に「地域社会の安全安心の確保」を担っており、基幹産業として地域雇用の支えにもなっています。台風第19号の災害時において、応急復旧などの迅速な対応をしていただき、市民生活の安全確保を担い、地域にとってなくてはならない存在です。



飯田昌弘 議員

建設業界や関連業界に、年間を通じて、仕事量の変動を少なくし、雇用の安定化が図られるよう早期発注や適正な工期設定、計画的な設計・積算、他工事との発注時期の調整などを図り、工事の平準化に努めて参ります。

2. 高齢者福祉対策としてのフレイル対応について

フレイルとは加齢に伴い心身の活力機能が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態であるが、適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態」とされ健康な状態と日常生活でサポートが必要な介護状態の中間を意味しています。

本市の平均寿命は男性79.2年、女性85.5年で県内最下位、健康寿命は男性77.87年、女性82.71年、県内で男性24位、女性20位です。

Q ①：佐野市のフレイルに対する実態をお伺いいたします。

A：内田勉健康医療部長答弁 要支援と認定された方は1898人、総合事業の事業対象者156人、計2054人となり、65歳以上の方の約5.8%になります。

Q ②：佐野市のフレイル対策について具体的にお伺いします。

A：要支援や事業対象者と認定された方は、ケアプランにより介護保険サービスを活用して現状の維持改善を進めてまいります。

それ以外の方は、老人クラブなどの各団体への講師派遣、介護予防拠点施設などにおける各種教室の開催、リスクが大きいと判断した方には、送迎付きの運動と口腔の教室を開催しております。

さらに、地域で自主的に取り組んでいただく試みとして、ハツラツ元気体操を推奨しております。

Q ③：我々会派は平成28年4月高知市で「こうち笑顔マイレージ推進事業」を視察。内容は高齢者の活躍の場の創出による生きがい・やりがいづくり、社会参加活動を通じた高齢者自身の介護予防の推進及び健康増進を図るもので、事業はボランティア活動と健康づくり（いきいき・かみかみ百歳体操）です。

佐野市ハツラツ元気体操の実施状況と推移をお伺い致します。

A：「ハツラツ元気体操」は議員の皆様が視察された自治体の事例を参考に始められた事業で、平成28年度から取組を始め、26団体、約500人の方に取り組んでいただいております。

Q ④：家から出ない孤立した生活をする高齢者が多くいます。市全体に普及させる取組が必要です。クラブ紹介や体操による効果等、周知方法をお伺いします。

A：実施の少ない地区の公民館で、市主催で教室を開催し、参加いただいた皆様に、体操の仕方や効果を知っていただき、自分の住む地域に持ち帰り、広めていただくことを考えています。